

提供日 2024/05/17  
タイトル こどもの居場所応援基金への共同寄附金目録贈呈式  
担当 健康福祉部 こども未来局こども家庭課  
連絡先 ひとり親支援班  
TEL 054-221-2365



## 静岡県こどもの居場所応援基金への寄附金目録贈呈式 (しずおか焼津信用金庫／フコクしんらい生命保険株式会社)

県では、こども食堂や学習支援などのこどもの居場所づくりに取り組む団体等の運営を支援するため、個人や企業の皆様からの寄附金を募集しています。  
このたび、しずおか焼津信用金庫とフコクしんらい生命保険株式会社から共同寄附の申出があり、共同寄附金目録贈呈式を行います。

1 寄附者  
しずおか焼津信用金庫／フコクしんらい生命保険株式会社

2 寄附金額  
162,000円

### 3 共同寄附金目録贈呈式

- (1)日時  
令和6年5月21日(火) 午前11時開始(予定所要時間:20分)
- (2)場所  
静岡県庁西館3階 健康福祉部 部長室
- (3)出席者  
〈しずおか焼津信用金庫〉  
常務理事 岩崎 浩季 様  
〈フコクしんらい生命保険株式会社〉  
常務執行役員窓販営業推進部長 川口 学 様  
〈静岡県〉  
健康福祉部長 青山 秀徳
- (4)内容  
贈呈者紹介、共同寄附金目録贈呈、礼状授与、写真撮影、歓談

#### ◆共同寄附について

地域社会への貢献を目的として、しずおか焼津信用金庫で取り扱う、フコクしんらい生命保険株式会社の定期保険の販売件数によってそれぞれ同額を拠出し、県のこどもの居場所応援基金事業への寄附を実施。

#### ◆寄附金の使いみち

いただいた寄附金は、県費と合わせて、社会福祉法人静岡県社会福祉協議会を通じ、県内のこどもの居場所づくりに取り組む団体等に対して助成金として贈呈します。

#### ◆こどもの居場所づくりを応援するための寄附を随時募集しています

・個人の方は、ふるさと納税を利用した寄附となります。  
・法人の場合は、法人税の算出にて、寄附額の全額を損金に算入することができます。  
なお、本社が県外に所在し、寄附額が10万円以上の場合は、企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)の優遇措置が受けられます。